

和保施第 221 号
令和2年10月7日

和光市子ども・子育て支援会議委員各位

和光市子ども・子育て支援会議
会長 森田 明美

令和2年度第1回和光市子ども・子育て支援会議における意見について(回答)

日頃より、市の子育て支援行政にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、標記書面会議において委員の皆様からご意見がございましたので、別紙のとおり回答いたします。

この回答を持ちまして、令和2年度第1回子ども・子育て支援会議を終結とさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところ資料の確認及びご意見を頂戴し、ありがとうございました。

令和2年度第2回和光市子ども・子育て支援会議は、令和3年2月頃を予定しておりますので、ご対応くださいますようお願いいたします。

令和2年度第1回子ども・子育て支援会議における委員からの意見と回答

議題	資料	意見	回答	担当課
1	1-1	結果や成果の表現にばらつきがある。	本事業計画の評価基準及び評価手法については、検討すべき課題であると認識しているところです。ご指摘のとおり、第1期計画では基盤整備以外のほとんどが定性的な目標により評価方法に課題があったことを踏まえ、第2期計画では、計画全体と基本方針毎に定量的な達成度を設定し、定性的な視点を含めた評価を行うこととした次第です。さらに、今年度末に予定している第2回子ども・子育て支援会議において、第2期計画の評価様式(案)及び基準(案)をお示しし、委員の皆様から意見を頂戴し改善を図ってまいります。	保育施設課
	1-1	一部達成について幅があると考えるがどのように考えるか。目標に数値がない場合の判断ができない。評価結果が後期計画に与える影響が重要ではないか。	昨年年度の第2期子ども・子育て支援事業計画策定時に、平成30年度までの評価を踏まえ第2期計画の目標設定を定めたところです。推計値と平成31年度実績値との大きな乖離は見られていないため現時点での影響は少ないと考えますが、令和4年度の第2期計画中間見直しにおいて、実績を踏まえ推計値及び目標値について補正してまいります。	保育施設課
	1-1	質的評価がわかりづらい。何に対する評価なのか不明確。事業評価の評価方法の改善が今後の課題。	病児・病後児保育事業については、南エリア・北エリア事業を定員7名で展開しており、市内各所から利用できる環境を整えています。利用前に病院での受診が必要など利用しにくいとの意見もあることから、緊急サポートセンター事業や訪問型の病児・病後児保育サービスの整備の目標を掲げましたが実施に至っておりません。他の方法での実施を検討する上で、令和2年度に埼玉県病児保育送迎システムモデル事業検討委員会にオブザーバーとして参加し、情報収集に努めてまいります。	保育施設課
	1-1	病児保育の充実に関し、南北2拠点の整備というのは違うのではないかと？ 昨年の会議で使いにくくて使えないとの発言があったと思う。	病児保育については年によって増減はありますが、主原因として手足口病等の感染症の流行による感染者数の増減が影響していると考えられます。平成31年度については、インフルエンザが流行しなかったこと、3月には新型コロナウイルスの感染拡大により、利用者が減少したことによることが要因です。また、埼玉県で開催している病児保育送迎システムモデル事業検討委員会へオブザーバーとして参加し、情報収集に努め、病児保育送迎システムを選択肢の一つとして病児保育のあり方を検討していきます。	保育サポート課
	1-2	病児保育の利用者の減少の原因に対する分析と対応は。	一時預かり休日保育については、令和元年10月から開始された幼児教育・保育無償化に伴い、保護者のより長い時間、より多くの日数を預けたいという保育ニーズの高まりにより、利用日数が限定される一時保育事業の利用は減少していると考えられます。保育施設への入園申請者数は前年度比で約10%増加しております。今後は現状の提供体制を維持しながら、利用状況に応じた柔軟な提供体制の検討をしていきます。	保育サポート課
	1-2	一時預かり休日保育の減少に対する分析と対応は。	必要利用定員（推計）に対する提供体制実績（定員ベース）における、0歳児、1・2歳児のずれは、事業者との調整をもって1歳児の受け入れを行っている状況です。1歳児の入所希望が多いことについては把握しており、R2年度以降の整備計画に基づき乖離を埋めていくとともに、第2期子・子事業計画の中間見直しにおいて、実績に基づいて基盤整備計画を補正してまいります。	保育施設課
	1-2 1-3	増減が%で示されていないため趨勢がわかりづらい	1-2.1-3資料において、増減の割合を記載。（添付資料）	保育施設課
5	5-1	コロナ禍において、新米ママ・パパ、子どもたちへの見守り観点を強化していただきたい。	ご指摘ありがとうございます。 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、一時的に子育て支援拠点の利用を休止していましたが、その間も電話や相談、訪問等の個別支援は継続して行っていました。プレバママ教室や新米ママ学級については、HPやツイッター等で周知を行い、zoomを活用した相談や交流を行うなど見守り強化を図りました。こにちは赤ちゃん訪問の際にはコロナ禍においても相談できる先として子育て世代包括支援センターやネウボラ課等の周知は行っていました。いただいたご意見を踏まえ、今後、新たな手法等がないか他市の情報を得て、検討してまいります。	ネウボラ課
	5-1	SNSで子育て相談ができるよう検討してほしい。	子育て相談は、状況を詳しく聞き取り、相手に合わせた対応を行うために、訪問や対面での相談が望ましいと考えています。直接会うことができない場合も、電話相談等による相手の声色や間がわかる対応が望ましいと思われませんが、いただいたご意見は、今後検討する上での参考とさせていただきます。なお、埼玉県ではLINE相談「親と子供の悩み事相談@埼玉」が9/1に開設されたところのため、今後周知をしていきます。	ネウボラ課
	5-2	保育園休園期間の身近な相談者がいなくなり不安やストレスを感じた家庭が多かったのではないかと。 利用者の安心感や家庭の子育てに対する見守りが欠けていたように感じる。 在宅勤務下での子育ては想像を絶するものがあり、色々相談したいと考える家庭が多かったと思う。 和光市からの通知で電話相談の開設の知らせや、相談はとLINE@東京のような相談窓口の開設があってもよかったのではないかと。	新型コロナウイルス感染症対策に係る保育園での対応につきましては、ご指摘のように至らない対応があったものと認識しております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、保育所等の登園自粛及び臨時休園期間中については、週1回程度、在園児童保護者へ連絡することを保育施設にはお願いをして、児童や家庭の心的、物理的な不安解消に努めてまいりました。相談窓口の開設等、いただいたご意見は今後の対応の参考とさせていただきます。	保育サポート課
	5-3	コロナ対策として、学童側からも対策説明があるとより安心して通うことができる。	市のコロナ対策の方針に基づき、各学童クラブで対応してまいりました。今後も安心して通所いただけるように、引き続きコロナ対策を実施していくとともに、学童クラブからも適時、利用者の皆様に周知してまいります。	保育施設課
	5-3	登所自粛期間中の連絡体制について、登所しないでも円滑に情報共有可能な連絡手段を検討してほしい。	学童クラブからのお知らせ等については、一斉メールで対応しており、また市からのお知らせは随時、市ホームページに掲載しております。 今後、個別の連絡や、相互の連絡が可能な手段について、導入可能かも含めた検討を行ってまいります。	保育施設課
	5-3	和光市連協役員が実施した学童アンケートの中で「学童保育の施設・設備・安全管理について」の項目で13%が「やや不満」「どちらでもない」と回答。 内訳は「人数に対し施設が狭い」「老朽化」があげられる。 特に諏訪学童は狭い・老朽化の回答が多い。	面積基準に則った児童の受け入れを行っているところですが、スペースについてのご指摘は認識しており、学校の空き教室や余裕のある他学童クラブの利用など、工夫した運営を行っております。 また、施設の老朽化等につきましては和光市公共施設マネジメント実行計画と合わせ、関係部署と連携しながら対応を検討してまいります。	保育施設課